

第 5 2 5 回遊佐町議会定例会一般質問通告書

平成 3 0 年 6 月 定例会

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	2 番 松永 裕美 (一問一答)	<p>1. 当町の要保護児童の実態と、児童虐待の未然防止対策について</p> <p>2. 当町の高齢者ドライバーの方々の事故防止策について</p>	<p>○当町の要保護児童の実態は現在どのような状況であるか？</p> <p>○庄内児童相談所で過去3年間に虐待認定された件数の推移は？</p> <p>○当町の未然防止対策はどのようなものか？</p> <p>○免許返納率の実態は？</p> <p>○福祉タクシー券（高齢者分）利用率は？</p> <p>○当町の少子高齢化に伴う、高齢者の方々の足となる交通機関対策はどのようにお考えか？</p> <p>○注意喚起（事故防止の為）に効果的な当町オリジナル交通標識ステッカー作成・導入の提案。</p>
2	3 番 菅原 和幸 (一問一答)	<p>1. 森林経営管理法の施行にあわせた対応は</p> <p>2. 公文書のデジタル化の現状について</p>	<p>国は、平成31年度より自治体へ、森林整備関連予算を配分する計画である。5月末には「森林経営管理法」が成立、森林の荒廃を防ぐ観点で市町村に経営管理権を付与、仲介役を担わせる制度でもある。しかし、森林経営は、植林から主伐まで半世紀ほどを要し、長期間の継続性を求められる。本町の民有林は、総面積の約27%である。新たな法律の施行と事業制度にどう対応されるか伺う。</p> <p>森林は、“緑のダム”として水源涵養機能を持つ。産業としての林業振興や林地開発等について、行政側と各山林組合等との連携構築を図るため、「仮称・林業振興協議会」を設置、推進することも必要ではないか。</p> <p>本町の公文書は処務規則により管理され、必要に応じて、公開条例に基づきデジタル化されホームページ等に公開される。新庁舎建設計画でもデジタル化が検討されているようであるが、文書管理システム推進委員会での検討状況について伺う。</p> <p>議会基本条例に定める説明資料を、紙ベースとデジタル化ベースでの提示の可能性について伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
3	11番 斎藤 弥志夫 (一問一答)	1. 青葉台団地の公園用地は危険	<p>西遊佐地区からの要望で青葉台の公園用地について、ガードレールの設置、危険な段差の個所には転落防止柵の設置、遊具の設置をお願いしている。青葉台団地の子どもたちは道路で遊んでいることが多いということなので安全に遊び、また、くつろげる公園は団地内に必要である。遊具については町民協働公園づくり補助事業で集落が対応することになる。1.2Mほどの段差は転落すれば大げな、あるいは打ち所が悪ければ死亡事故につながるものであって、現状のまま放置しておくのは適切でない。段差の問題は公園用地の根本的な構造上の欠陥であって、単に公園用地の整備とみなすのは間違いである。役場のずさんな工事の責任を集落に押し付けるのはとんでもない見当違いである。転落防止のフェンスの工事とガードレールの設置は役場が責任を持って、すべての経費を負担して実施すべきである。</p>
		2. 青葉台のカーブミラーは1枚を2枚に	<p>八福神のすぐ東側の通りにカーブミラーが2ヶ所に1枚ずつ取り付けられている。この通りは道路の際まで家が建っていて見通しがよくない。カーブミラーがない方向は一時停止するまでほとんど見えない。交通安全の確保のためにカーブミラーを1枚ずつ増やして2ヶ所とも2枚にしてもらえないか。</p>
		3. 西通川左岸のビニールごみ	<p>西通川のにしどおりはしの所に廃ビニールがかなりの量放置されている。この場所が会社の敷地内なのか土手の一部なのかは明確でないが、いずれにしても環境が汚染されていることに変わりはない。風が強いときにはビニールが周囲に飛び散って川にも落ちるといふ。企業が放置したビニールであるので企業が処理するのは当然であろうが、行政指導を含めてビニール処理にどのように対応するのか、役場の対策を伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
4	1 番 齋藤 武 (一問一答)	1. 特に町並みづくりにおいて、どのような地域デザイン戦略を考えているのか。新庁舎建設等においても、それらはどう反映されるのか。 2. 「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」は活用されているのか。	<p>「デザイン」には一般的にはモノやコトを見栄え良く見せるという意味合いがあるが、今日的には、あるモノやコトを分かり易く伝える手段という意味での「デザイン」が重要になっている。</p> <p>来訪者から、遊佐の町並みを見て遊佐町らしさを感じ取ってもらえるのなら、うれしいことであるが、そのような視点からの地域デザイン戦略は具体的にどう考えられているのか。また、新庁舎建設やその他の町有施設の整備において、それらはどのように反映されていくのか。</p> <p>条例は制定されても活用されなければ、価値が大きく減ってしまう。とりわけ、国や県も関係するような手続的条例ではなく、この町が独自に制定した実体的条例である「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」は、町が主体的に運用しなければ意味をなさない。</p> <p>制定から一定の年月が経過してこの条例の運用状況であるが、水循環のモニタリングや水循環遺産の指定など、不十分あるいは手が付いていないと思われる事項が見受けられる。専門家の力も借りながら、条例の活用を進めるべきではないか。</p>
5	10 番 土門 治明 (一問一答)	1. 介護保険法改正について 2. 小学校の統合について	<p>○改正介護保険法がH29年5月に成立した。今回の改正により本町の内容はどう変わるのか。</p> <p>○1号被保険者の保険料が増えたことの原因はどこにあるのか。</p> <p>○7年後には7,200円、高齢化率がピークのH40年には約9,200円に上昇するとの推計がでている。本町では、高齢者の介護認定率が、現状維持か下降気味であることを考えると、推計よりは、下の線でいくような対策を伺う。</p> <p>今年度中に、町立学校適正整備審議会の答申がでる。H23年度の答申では、今度複式学級が生じた時点で一小に統合するというものであるが、現実には複式を認めている。H34年度には2複式が生じる。審議会の意見は様々であるが、町としての考えを伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
6	4 番 筒井 義昭 (一問一答)	1. 新庁舎建設に向けた計画検討が進められているが、遊佐町の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針に則った計画の推進を。	<p>平成32年の完成に向け新庁舎建設計画が検討され、7月末には基本計画が最終決定される予定である。</p> <p>工法等の検討もあるが、町内の65%を占める森林の森林資源活用による地域経済への貢献と、景観に配慮した庁舎建設が求められていると考える。</p> <p>平成24年8月に制定した遊佐町の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針に則り、新庁舎への地域産木材利用計画を推進すべきである。</p>
		2. 介護職を目指す学生への就学支援施策の検討を。	<p>団塊世代が後期高齢者になる2025年には、要介護者が全国で770万人になると想定されている。</p> <p>山形県においても6万8301人へと増え、認定率も19.2%と高まる想定が示されている。</p> <p>介護職人材の確保と育成は急務の課題であり、特に介護職を目指す学生への就学支援制度の創設による精神保健福祉士・社会福祉士等の人材の育成を図るべきと考える。</p>
7	9 番 高橋 冠治 (一問一答)	1. 町民バス(スクールバス)の運行のあり方について	<p>冬期間になると毎年のように冬の間だけでもスクールバスに乗車できないものか、特に中学校生徒の乗車圏外の保護者からは要望が出る。平成5年の統合時の生徒数は739人で、現在30年度では311人で統合時の42%に過ぎない。</p> <p>このように生徒数が激減しているなか冬期間、路線や停留所を増やすことなく、希望の生徒を乗車させる事は物理的に可能ではないか、町の考えは。</p>
		2. 町の臨時職員、保育士等の待遇は十分か、また介護職員等の人材も不足している。町の考えは。	<p>全国的に人手不足と言われる昨今、地方でも保育士や介護職員の不足が目立ってきた。</p> <p>これと国でも「働き方改革法案」を審議中である。</p> <p>人材不足は福祉サービスの低下をまねく。町でも臨時職員や嘱託職員の待遇改善や民間を含めた介護職員の確保は緊急の課題である。町の考えは。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
8	8 番 佐藤 智則 (一問一答)	1. 十六羅漢の課題	<p>去年の夏、サンセット十六羅漢において「この先行けないよ」の声に、車椅子の人がいる家族連れがおった。</p> <p>十六羅漢の東屋に行ってみたいとの思いではなかっただろうか。歩ける人は歩道橋を渡り東屋周辺からの景観は評価されているスポットである。駐車場・トイレも完備し、車椅子等の人も十六羅漢に行けて、眼下の羅漢像に着目し、眼前に広がる日本海。その先に飛島を配し、夕暮の太陽が水平線に沈む様は、真っ赤な一本の柱となり、岸に迫りくる光景は実に圧巻である。</p> <p>羅漢像の歴史に触れ、素晴らしい景勝の地にきた全ての人が十六羅漢を享受できるよう、遊佐人の心意気と英知を結集できないものか。</p>
		2. 広畑橋架替事業及び畑西線道路改良事業の進捗は	<p>H25年度の総合発展計画第5期実施計画に畑藤井金俣線（広畑橋）改築事業が初めて計画記載される。H26年度より年次、地権者等に説明会が行われ相互確認してきた。H30年度はこれまでの計画推移によれば工事に着工すべく計画であり、この通りか。又、H32年度には町道改良工事及び広畑橋の完成をもって供用開始の計画通り遂行出来るのか。特に事業地域住民とすれば長年にわたる懸案であった最重要事業でもあり、万難を排して取り組んでいただきたい。</p>